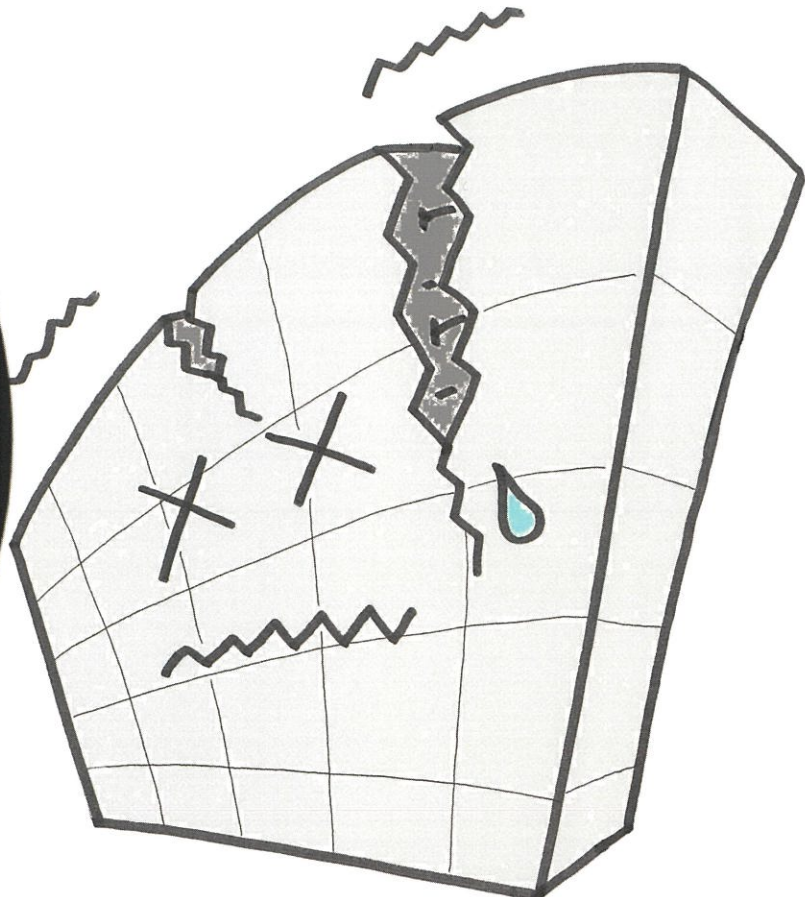


そのブロック塀、 大丈夫 ですか？



富山県と市町村で、危険なブロック塀の除却を補助します

■ 補助の内容

○ 補助対象事業費

道路に面した、住宅に付随する危険なブロック塀等の除却に要する工事費

○ 補助額

上記工事費の2/3
最大12万円

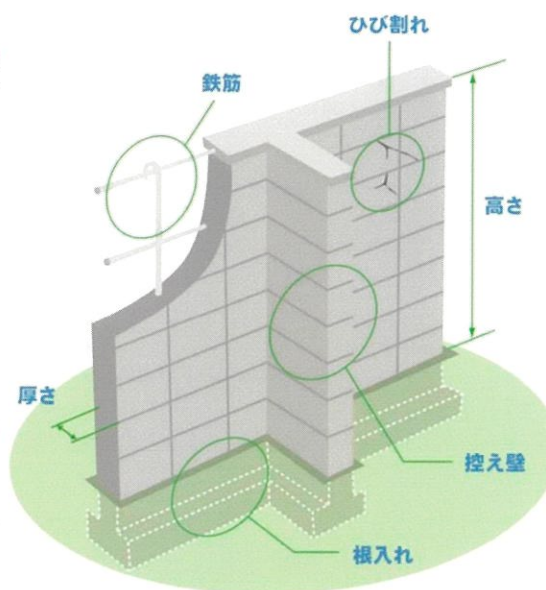
○ 補助対象者

当該ブロック塀等の所有者
または 管理者

○ その他

除却後の建替え、塀に付随する門柱の除却等、市町村により追加の補助メニューがある場合があります。
詳しくは各市町村にお問い合わせください。

■ 危険なブロック塀とは



→ 以下の基準に一つでも該当しない塀

○ 補強コンクリートブロック造の塀

- ・高さ: 2.2m 以下
- ・厚さ: 10cm 以上
(高さ 2m 超 2.2m 以下の場合は 15 cm 以上)
- ・控え壁 (高さ 1.2m 超の場合):
長さ 3.4m 以下ごとに、高さの 1/5 以上突出した控え壁がある
- ・基礎: コンクリートの基礎あり
- ・基礎の根入れ深さ (高さ 1.2m 超の場合): 30cm 以上
- ・著しい傾きやひび割れがない
- ・鉄筋: 内部に縦横とも 80 cm 以下の間隔で直径 9 mm 以上の鉄筋があり、壁頂部および基礎の横筋に、縦筋がかぎ掛けされている

○ 組積造 (レンガ造、石造、ブロック造)

- ・高さ: 1.2m 以下
- ・厚さ: その部分から壁頂までの垂直距離の 1/10 以上
- ・控え壁: 塀の長さ 4m 以下ごとに、厚さの 1.5 倍以上突出した控え壁がある
- ・基礎: コンクリートの基礎あり
- ・基礎の根入れ深さ: 20cm 以上
- ・著しい傾きやひび割れがない

■ お申し込み及びお問い合わせ先 → 各市町村の建築主務課にご連絡ください。



富山市 076-443-2112	滑川市 076-475-1453	南砺市 0763-23-2060	立山町 076-462-9976
高岡市 0766-20-1429	黒部市 0765-54-2647	射水市 0766-51-6683	入善町 0765-72-3841
魚津市 0765-23-1031	砺波市 0763-33-1447	舟橋村 076-464-1121(内52)	朝日町 0765-83-1100(内244)
氷見市 0766-74-8079	小矢部市 0766-53-5845	上市町 076-472-2477	

発行 富山県耐震化促進協議会

富山県・富山市・高岡市・魚津市・氷見市・滑川市・黒部市・砺波市・小矢部市・南砺市・射水市・舟橋村・上市町・立山町・入善町・朝日町
(一社)富山県建築士事務所協会・(公社)富山県建築士会・(一社)富山県建築組合連合会・(一社)富山県優良住宅協会・
(一社)富山県住宅地協会・(一社)富山県建設業協会・(一財)富山県建築住宅センター・(公社)日本建築家協会北陸支部富山地域会・
(独行)住宅金融支援機構北陸支店

富山県土木部建築住宅課 TEL 076-444-3356 FAX 076-444-4423

木造住宅の耐震診断・耐震改修の支援制度

<https://www.pref.toyama.jp/1507/bousaianzen/bousai/jishin/kj00002134/kj00002134-001-01.html>

